

河南町広告入り窓口封筒無償提供者募集要項

河南町では、来庁者が窓口で受け取った証明書等を入れる広告入り窓口封筒とそのパンフレットスタンドを無償提供していただける企業等及び個人を次のとおり募集します。

○ 募集内容

<窓口封筒>

A 角形2号、又はA4サイズ対応封筒(ふたなし可) 2万4千枚 (12,000枚/1年間)

B 角形6号、又はA5サイズ対応封筒(ふたなし可) 8千枚 (4,000枚/1年間)

※枚数については2年間の使用予定枚数であり、調整させていただく場合があります。

(1) 広告の内容と掲載面積等

ア 広告の内容

「河南町広告掲載要綱」と「河南町広告掲載基準」に基づきます。

イ 広告面積等

広告の掲載面積及び掲載位置は、別添「掲載が必要な字句などの一覧」を参照に、広告スペースは表面・裏面それぞれ1/3までとすること。また、広告スペース以外を使用し、「掲載が必要な字句等の一覧」により指定した業務用表示を必ず掲載すること(「町章」及び「河南町のカナちゃん」のデザイン以外のデザイン・レイアウトの変更は可、「町章」及び「河南町のカナちゃん」のデザインについては別紙参照)。

ウ 使用場所

本町及び大宝連絡所の証明書発行窓口等に設置し、必要に応じて来庁者が自由に利用します。

エ 封筒の色及び材質等

封筒の色は及び材質等は応募者のデザイン提案とします。

<パンフレットスタンド>

窓口封筒A及びBがともに各50枚程度入る縦型の卓上スタンド(広告掲載不可) 8台

○ 無償提供の期間

令和8年11月1日から令和10年10月31日までの2年間

※期間内に提供された封筒の在庫数が終了した場合は、その時点までとします。

○ 納入方法

窓口封筒A及びBの種別ごとに梱包し、河南町役場住民部住民生活課へ納入してください。

なお、納入にあたっては年間スケジュールを作成のうえ、年4回に分けて納入してください。

○ 応募資格

企業等又は個人で、次の各項のいずれも満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始又は民事再生法(平成11年法律第25号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 河南町が行う契約からの暴力団等排除に関する措置要綱に基づく入札等排除措置を受けていないこと。
- (4) 本町に納付すべき町税の滞納がないこと。

○ **提出書類(返却不可)**

1 河南町広告入り窓口封筒無償提供申込書(様式第1号)

添付書類

(1) 事業提案書(様式第2号)

(2) 会社案内等(会社の概要など事業や業務の内容がわかるもの)

(3) 同意書(様式第3号) ※広告主が河南町の住民又は法人の場合。

(4) 封筒見本(各3枚提出)、製作実績のない場合は、広告案、事業計画等の広告掲載に係る書類。

※ この見本は選考の際に使用します。

※ 町が指示した業務用表示、広告スペース(塗りつぶしで、アタリのみで可)、その他必要な表示をデザインした実物大の見本を、それぞれ3枚ずつ提出すること。

※ 印刷色は、カラー、モノクロ、2色刷りなどいずれでも結構です。見本の刷り色も提案内容と合わせてください。

※ 雑然とせず、窓口封筒であることや交付事務の問い合わせ先が認識しやすいデザインとしてください。

※ デザインコンセプトなど書面にまとめたものを添付してもかまいません。

○ **応募締切、場所及び方法**

1 応募期間 令和8年7月21日(火)【必着】

2 提出場所

〒585-8585大阪府南河内郡河南町大字白木1359番地の6 河南町役場 すこやか生活部 住民生活課

3 提出方法

持参又は郵送

* ファックスやメールによる提出は受理しません。

* 提出された書類はいずれも返却いたしません。

(1) 持参の場合

土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く9時から17時30分まで。

(2) 郵送の場合

一般書留又は簡易書留のいずれかの方法で送ってください。

締切日を過ぎて到着したものは失格とさせていただきます。

○ **選定方法等**

選定にあたっては、提案内容、過去の実績等を総合的に評価し、1事業者を選定します。

* 結果は、応募者すべてに通知します。

* 審査の経緯は公表しません。

* 審査結果に対しての異議申し立ては受け付けません。

○ **注意事項**

窓口封筒の制作上の遵守事項及び問題発生時の対応などについては、「河南町広告掲載要綱」、「河南町広告掲載基準」及び「河南町広告入り窓口封筒に関する取扱要領」を確認してください。

<お問い合わせ先>

河南町役場 すこやか生活部 住民生活課

T E L:0721-93-2500(内線124)

E-mail: jyumin@town.kanan.osaka.jp

掲載が必要な字句などの一覧

並み多発中！短時間の外出でも玄関・窓のカギかけを
い！1分だけ窓をこまめに開け換気して！

書類・おつりをもう一度確認してお持ち帰りください。

●● 窓口封筒 ●●

町の取り組みやイベント
災害時の防災情報



もっと知りたい！
そんな時は…

まちの情報をタイムリーにお届け！

河南町役場 公式 LINE



友達募集中！

登録は
こちらから ▼



書類を入れてお持ち帰りください。

●● 窓口封筒 ●●

申請してね！マイナンバーカード



交付手数料は無料
※初回その他に併せて発行手数料は有料

マイナポータル等で
登録すると健康保険証
として利用できるよ

大切にしていね

申請方法の詳細については公式サイトでごらんください。 [マイナンバーカード 申請 検索](#) ※カードの申請は
任意になります

コンビニ(セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・ミニストップなど)のマルチコピー機を利用した
各種証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書)のコンビニ交付サービスを受けることができます。

コンビニ交付サービス時間
毎日 6:30~23:00 (年末年始、メンテナンス日を除く)

コンビニ交付サービスを利用するには、マイナンバーカードと暗証番号が
必要になります。



河南町

<https://www.town.kanan.osaka.jp>

広告スペース

広告スペース

この封筒は、広告主の協賛により作成されたもので、環境に配慮した素材を使用しています。
広告に関するお問い合わせは、NPO法人市民広告機構 ☎06-6838-6781まで。☎074111-202511

この封筒は、広告主の協賛により作成されたもので、環境に配慮した素材を使用しています。
広告に関するお問い合わせは、NPO法人市民広告機構 ☎06-6838-6781まで。☎074111-202511

○原図(縮小は可能ですが、縦横比はそのままでご使用ください。)

「町章」



全体は日章をかたどり、町名「カ・ナ・ン」の文字を図案化し、内部の4つの空白は、旧村(石川村、白木村、河内村、中村・この4つの村が昭和31年9月30日に合併して河南町になった)が1つの輪(和)に包まれ、旭日の昇がごとく、町がいよいよ発展する意義を含めています(昭和32年1月10日、一般から公募してこの作品に決まりました)。

「河南町のカナちゃん」



河南町のカナちゃんは古墳時代の河南町からやってきました。カナちゃんの頭は、全国的にも珍しい大小の二つの円丘をあわせた双円墳である史跡「金山古墳」をイメージしています。町の歴史から生まれたこのカナちゃんをどんどん使って、河南町をアピールしていきます。

※イラストの近傍に「河南町のカナちゃん」の名称を必ず示してください。

河南町のカナちゃん